２０１５（Ｈ２７）年度　パウラスホーム事業報告書

Ⅰ　事業総括

２７年度は、昨年の施設５０周年を機に、新たな気持ちでスタートした。特に、「経営の安定化とサービスの質の向上」が喫緊の大きな課題として、合せて介護人材の確保と人材育成のため、１年間を通じて総合健康推進財団のスキルアップ研修会を実施し、基礎となる知識と技術を習得できたことは、これからのサービスの質の向上のためにも大いに意義ある研修であった。さらに、今後も継続して研修を継続していくこととした。

さらに、継続的な課題として介護人材の確保も困難な状況にある中で、中核となる看護主任、さらに施設ケアマネージャーの確保と養成も急がなければならない。永年パウラスホームの運営理念と方針に沿った後継者育成は特に重要な課題である。同時に介護職員の人材確保も困難な状況に変わりなく、継続的な課題でもある。また、今年度の重要な施設課題であった「経営の安定化とサービスの質の向上」を目指して、経営状況の改善に最大限努力してきた結果、制度改正後介護報酬のマイナス2.7%の見直しで大幅な減収が予想されたが、各事業所とも取得できる各種加算は可能な限り取得したこと、さらに利用者負担の見直しなどがあり、26 年度に比較して予想以上に改善がみられ、赤字幅の縮減ができた。さらに今後も介護報酬の引き上げはあまり期待できないとみられ、益々厳しい報酬単価の見直しが予想され、一層の経営努力が求められていくものと見込まれる。入所系サービス、在宅サービス共に事業所加算等を取得し、実績アップに努めて前年度目標を上回る結果となった。そうした経過を踏まえて諸事業を総括する。

併せて、教会関係他の多くのボランティアの支援があったことにあらためて感謝の意を表したい。

⑴　各事業の主な経過について

２７年度も「経営理念を具現化するとともに、如何に適正なコストダウンを図りつつ、サービス向上を成し遂げ、しかも公益施設としての使命を果たすか」を経営方針とした介護サービス事業を志向し、実施してきた。

各サービス事業の経過総括は以下の通り。

【入所サービス事業】

今年度は制度改正に伴う施設、利用者にとって大きな変化の年となった１年であった。さらに、対象者の重度化に伴い、施設サービスの対応力が求められる時代となってきた。特に経営理念にある通り、終末期における看取り介護に力を注いできた。ちなみに一年間に 20 数名の死亡退所者が急速

に多くなってきている。また、重度化に伴い入退院者の変化が激しく、定員満床となった月はなかった。補充入所に要した日数も７日以内を目標として、短期間での入所に努めてきたが、実態は待機場所の他の施設、有料ホームや家族などとの調整に時間を要したことなどにより、調整期間を要した。さらに年末年始にかけてインフルエンザ・ノロウィルス等の発生予防を職員外来者の方にも徹底して、今年度は何れも発生はなかった。感染症予防対策をより一層徹底していくことを職員全員で再確認した。

職員の配置については、サービスの維持向上を図りつつ、職員数の適正な人員配置とそれに見合う業務日課等の見直しを除々に取り組んで効率化を図ってきたが、次年度も引き続き業務の見直しが急務となっており、次年度に向けてさらに経営改善に向けて取り組んでいくこととした。これからは、介護人材の確保と合わせて、収入確保のためには日常生活継続維持加算取得上、介護福祉士等の有資格者の確保が重要な課題とした。詳細は各事業所報告による。

【短期入所生活介護サービス事業】

短期入所生活介護（ショートステイ）は、２6 年度と比較して 27 年度は実績として大きく上回った。これは、リピーター（継続した再利用者）や積極的な利用者の受入確保による利用者増により、結果として前年度よりも収入確保に繋がった。特に、特養施設のショートステイ利用定員が多い施設ほど稼働率の低下に大きく影響しているが、２7 年度は、稼働率のアップとなった。特例による入所枠３床も緊急時 1 件以外の稼働はなく、年に 1～2 件程度の虐待による特例入所の相談があった。こうした通常のショートステイ以外の緊急時のレスキュー的な特例入所相談については、今後も増加するものと推察され、受入体制を整備していくことが課題である。詳細は各事業所報告による。

【通所介護サービス事業所】

２7 年度は、利用定数を 30 名から 22 名に変更し、それに伴い職員配置数も前年度末 2 名の希望退職があり、その後職員の補充はせず配置基準を充足できたため、効率化を図ることができた。２６年度は利用者減が進み、新規利用者の確保が追い付かない状況であったが、２７年 8 月から理学療法士を配置し、リハビリの充実を図るとともに少しづつ利用者の増加に転じて実績の増加につながった。外部の居宅事業所からの紹介がなく、併設の居宅事業所と地域包括支援センターからの紹介によるものがほとんどを占めている現状であることは変わらず、今後も介護予防の対象者をある程度は確保していくことが利用に結びつくことを踏まえて、サービスの提供に努めた。今後の課題として、いかに特色をアピールしていけるかで利用者の確保に繋がることを考慮し、特にリハビリのニーズを重視し、理学療法士を活用して、事業所内だけでなく地域にも介護予防活動として派遣展開することで利用者の確保につながることを期待している。２７年度の職員配置では、定員を３０名から２２名へと変更し、職員も介護職員２名減としてスタートすることとした。さらに現行の通常規模型（月３００名以上の利用実績）を維持し、一日１８名以上の利用者確保に向けて努力し、２９年度からスタートする日常生活総合事業の施行とともに要支援者へのサービス提供も新たな課題である。詳細は各事業所報告による。

【訪問介護サービス事業所】

27 年度は、サービス提供責任者 1 名、訪問介護員 4 名（内 1 名は登録）でサービスを提供してきた。訪問介護員は、全員が介護福祉士であり、特定サービス事業所加算を取得し、収入確保に努めた。29 年からの日常生活支援総合事業の開始により、生活支援の事業が熊本市独自の地域支援事業として位置づけられ、従来の介護報酬から熊本市が決めた報酬へと変更され、減額が予想されているため、来年度に向けた課題である。　　詳細は各事業所報告による。

【在宅介護支援センター】（法人自主事業）

主に、「よろず相談窓口」として地域に開放し、また地域貢献活動として、地域のネットワーク作りのため校区自治会、砂取校区社協、砂取コミセン、地域包括支援センター、熊本市保健こども課、市社協、校区内の医療機関、地域ボランティアとの連携事業として活動支援に取り組んできた。交流スペースを地域の介護予防事業に会場提供し、職員も一部協力支援した。基幹型はつらつサロンの取り組みのための会場提供と関係事業所、関係機関、地域ボランティアとの連携による開催が次年度の課題である。

主な活動支援

砂取校区地域福祉連絡会＆ほっとネット砂取	年４回　校区社協を支援
２５日会（３校区社協長会議）	年２回　市社協と共催

砂取校区イキイキ教室活動支援	砂取コミセンの行事活動支援	毎月

生活困難者レスキュー事業	27 年 4 月より受付開始

⑵　職員組織運営について

２７年度の職員数は、特養本体と在宅サービス事業部を合わせて、正職 29 名、非正規常勤職員 22 名、パート職員　4 名の総数　55 名でスタートした。今後とも、職員が働きやすく、且つ良質なサービス提供を行えるような職場環境づくりを目指し、また職員教育研修に努めてきた。

⑶　職員研修及び育成について

職員研修として、今年度１年間かけて職員のスキルアップ研修計画のもとに職員全員のスキルの底上げを図った。特に、権利擁護、虐待防止、感染症予防、個人情報保護、介護事故、苦情解決等リスクマネジメント等の研修会など施設として研修要件として取り組んだ。外部の研修には適時職員の派遣を行い、特に今年度は主任介護支援専門員研修会の受講派遣により、有資格者を得ることができた。また、法人や施設外研修会へ多くの職員を参加させた。参加した

職員により、各部署会議での研修報告を実施し、各自のスキルアップを行った。また非正規職員の昇給や正規職員登用試験を実施し、今年度 1 名を正規職員へ登用した。また、職員へ積極的に介護福祉士等の国家資格取得を推奨してきた。尚、27 年度の社会福祉士及び介護福祉士の国家試験の結果は、社会福祉士１名、介護福祉士２名が合格した。

⑷　職員処遇について

２７年度も介護職員に対して、介護処遇改善加算を活用し、処遇改善手当として配分した。また、職員の労働安全衛生を推進するため、専門委員会を中心に活動し毎月テーマを掲げて、全職員に対して研修を実施した。毎年１回の職員健康診断を計画実施した。他に腰痛予防のための検診を直接処遇職員を中心に専門医によって実施した。次年度に引き続き適正な人件費管理とともに、キャリアアップや定年を迎える職員も今後控えていることや人材確保の問題と合わせて、必要な人材の再雇用や高年齢者雇用等情勢の変化への対応を図った。

⑸　地域貢献、ボランティア等との相互交流について

施設は、公益事業も使命としており、利用者に対する利用料負担軽減に応じ、今後も介護保険事業だけでなく、社会福祉的ニーズにも対応していく。また、地域に開かれた施設として交流スペースを開放しており、地域行事等への参加や専門職員による地域活動支援も積極的に行った。特に地域のネットワークづくりの拠点機能として地元校区社協をサポートして３０年目を迎え、年４回開催の「ほっとネット砂取」も延べ１２４回を数え、周辺校区の地域福祉の向上にも大きく貢献している。ボランティアについては、ホーム、デイサービスセンター共に積極的に受け入れ、さらにインターンシップ、看護・介護実習、高校生、大学生の体験実習、中学生のナイストライなど積極的に受け入れてきた。また、今年度は、ボランティア感謝会を実施した。

⑹　介護事故、苦情解決、身体拘束禁止、虐待防止、個人情報保護等について

介護事故については、ヒヤリハット報告を徹底して、事故予防に努めた事もあり、大きな事故の発生はなかったが、年末年始にかけて開設以来かつてないインフルエンザの感染拡大発生で平素からの感染症対策の取り組みの重要性を再認識させられるに至った。

苦情解決については、２７年度も第三者委員の方々の協力により、養護老人ホームと合同で年２回（６月と１１月）開催し、苦情受付の状況及び解決結果の報告を行い、必要な助言指導を頂いた。

身体拘束禁止及び虐待防止については、２７年度も毎月身体拘束廃止委員会を開催し、施設

方針である〝身体拘束ゼロ〟を目指して取り組み、その方針で運営してきた。

感染症対策では、先述のとおり今後も防止対策を年間を通した課題として取り組んでいく。そのために感染防止のための職員教育を定期的に実施し、職員の健康管理を図っていく。特に、インフルエンザ感染終息後から、さらなるインフルエンザ、ノロウィルス対策にも力をいれて発生予防を徹底した。

個人情報保護対策では、パソコン記録媒体からの漏えい防止をはじめ、利用者の写真撮影及び使用に関しての保護、また職員が所持するＳＮＳ（スマートフォン等使用）による個人情報の漏えい等を防止するため、職員に改めて、誓約書を提出させて防止対策の徹底を行なった。また、ネットワーク上のウィルス対策も重点項目としてきた。

⑺　防災対策等について

特養入所者は全員が自力避難困難者である為、施設の災害防止については日常から細心の注意が求められている。その為、夜間防火訓練や消防設備の取り扱い訓練を全職員に対象に行い、非常の際に即応体制がとれるよう徹底教育してきた。また年間計画を作成し、年２回以上の避難訓練を実施した。　　慈愛園総合訓練では、今年は当施設が火元想定で通報、初期消火、避難救助訓練を実施し、同時に園内他施設からの職員の応援活動を通して、園内施設や特に地域の消防団（砂取第８分団）からの協力や相互支援体制の訓練を実施した。尚、大規模災害時の福祉避難所として、施設を提供する。年２回の消防設備点検を実施した。

⑻　施設整備について

２７年度は、大規模な改修等はなかった。新たな個浴槽、チェアインバス等の導入は利用者にとっても好評で快適な入浴サービスが提供できている。　また、デイサービスセンターの浴室内脱衣場のリフォームを行い、利用者に安全で安心できる入浴環境を改善した後、利用者からも大変好評で快適な入浴サービスを提供することができた。２９年度からのデイサービスの新類型に向けて、人的な面やハード面でも今後多様な取り組みが求められることを踏まえた必要な設備の充実を図っていきたい。

⑼　介護サービス情報の公表と第三者評価事業について

２７年度は、1 年置きの熊本市指導監査は書面監査年にあたり、１０月に指導監査思慮の報告を行った。熊本市高齢介護福祉課の介護相談員派遣受入を毎月実施し、入所者の要望やニーズ等について、個別に聴き取りを行い、結果を毎回報告して頂き、サービスの質の向上を図った。介護サービス情報の公表を今年度も見直しを行い公表した。

⑽　経営改善の取り組みについて

２７年度は、介護報酬単価減額改定の影響がさらに進み、特に施設、通所介護の利用実績のアップに努めてきた。さらに、これらを踏まえた抜本的な改善策として以下の通りとした。

１）　職員の適正配置

①　ホームの職員の配置については、サービスの質の維持向上を図りつつ、業務日課等の見直しを行い、職員の協働・連携を推進し、業務の効率化、適正化を図ることで、極力人員基準定数に近い職員の配置により、経営改善に向けた取り組みを行った。デイサービスの定員減に伴い、職員の効率配置を実施した。

②　介護人材の確保と人材育成

今後は、介護人材の確保と合わせて介護福祉士等介護職の有資格者の確保が加算取得上、収入確保のためにはその要件充足が課題となってきているため、有資格者の育成と雇用継続のための処遇改善に取り組んだ。この数年内に重要なポストにある職員の定年退職者が控えており、後継者人材の確保も喫緊の課題である。

③　通所介護事業所の定員変更と適正配置

利用実績状況を踏まえて、利用定員３０名を２２名へ変更し、職員の人員配置を見直した。新たな類型への移行に向けた対策に取り組み、理学療法士の確保　を行い、リハビリへのニーズに対応できる体制をつくり、選ばれるセンターとして利用者の確保を目指した。さらに、介護予防事業の取り組み「いきいき教室サロン」の開催時に、スポットとして理学療法士等の専門職員の派遣を行った。

2）　施設の空床期間の短縮と空きベッドの解消に努める

入退所業務の円滑化と待機者情報の把握　空床期間の短縮に努めた。

Ⅱ　事業別報告

ｉ　パウラスホーム(特別養護老人ホーム)

ア　入所利用者の利用状況

(1)利用者の状況

月数	４月		5月		６月		７月		８月		９月	
	延べ利用	実人数	延べ利用	実人数	延べ利用	実人数	延べ利用	実人数	延べ利用	実人数	延べ利用	実人数
要介護１	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要介護２	44	2	62	2	60	2	62	2	62	2	60	2
要介護３	288	11	297	11	263	9	228	9	215	7	150	5
要介護４	542	19	505	17	516	18	538	19	564	19	614	22
要介護５	913	32	922	33	998	35	1054	37	1061	35	1008	35
計	1787	64	1786	63	1837	64	1882	67	1902	63	1832	64

月数	１０月		１１月		１２月		１月		２月		３月		合計	
	延べ利用	実人数	延べ利用	実人数	延べ利用	実人数	延べ利用	実人数	延べ利用	実人数	延べ利用	実人数	延べ利用	実人数
要介護１	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要介護２	55	2	42	2	36	2	31	1	29	1	31	1	574	21
要介護３	200	7	209	7	217	7	190	7	180	7	296	7	2643	94
要介護４	613	22	655	24	684	23	679	24	712	26	585	25	7363	258
要介護５	974	33	898	32	961	33	941	32	801	30	1003	30	11406	397
計	1842	64	1804	65	1898	65	1841	64	1722	64	1915	63	21986	770

27 年度は、入所者、退所者共に 17 名と昨年よりも若干減少した。退所者は死亡退所が１５名、長期入院が 2 名となった。そのうち施設内で亡くなられたのは１０名、病院での死亡は 5 名となった。入所元としては、病院、老人保健施設が 7 名、次いで有料老人ホームが 5 名、在宅 2 名、ケアハウス、グループホーム、小規模多機能施設が 1 名ずつの順になっている。

在所期間は、約３分の２以上の方が３年未満と昨年よりも増え、約 98%が入所 10 年未満となり、一番長い方でも在所 15 年未満となっている。男女の比率では男性１４名 21.9%名、女性は５０名 78.1%となっている。

平均年齢は、男女とも 80 歳代に有り、最高齢の方は女性で 104 歳、一番年下の方は男性で 66 歳。後期高齢でない方が 6 名おられるも、100 歳以上の方も 2 名おられ超高齢化の流れは継続されていくと予想される。27 年度は看取り介護の対象者は前年度に比較して減少したが、

ここ数年２０人程の死亡者があり、今後も特別養護老人ホームとしての終末期のケアをどこまで対応できるのか、協力病院との連携を密にしつつ対処している現状である。

(2) この１年の利用者の状況（H27.4.1～H28.3.31 現在）

入所者数　17 名

内訳	入所者数
病院	3
老人保健施設	4
有料老人ホーム	5
養護老人ホーム	0
ケアハウス	1
グループホーム	1
小規模多機能	1
在宅	2

表 1－A

退所者数　17 名

退所理由	退所先・数	
死亡	ホーム	10
	病院	5
長期入院	病院	2
在宅復帰	家庭	0

表 1－B

在所期間の状況(H27.3.31 現在)

期間／性別	男	女	合計
１年未満	3	16	19
３年未満	7	19	26
５年未満	1	4	5
10 年未満	3	10	13
10 年以上	0	1	1
計	14	50	64

表―2

(H28.3.31 現在)

平均年齢 87.8 歳

男 84.3 歳

女 88.8 歳

１人当りの平均在所期間

男　２年６か月

女　２年９か月

平均　２年８か月

(3) 年齢別・性別状況

入所者 64 名(3 月末日現在)中、60 代 2 名 70 代 6 名でその内後期高齢者でない方は 5 名おり、80 代 28 名、90 代は 6 名減り 26 名、100 歳以上は前年度より 2 名おられる。

表―３

年齢　性別	男	女	計
６５～６９	1	1	2
７０～７９	2	4	6
８０～８９	9	19	28
９０～９９	2	24	26
１００以上	0	2	2
合計	14	50	64

(4) 要介護度別入所状況　　定数 64 名

表―４

	要支援	介護１	介護２	介護３	介護４	介護５	合　計
２５年度	0	0	1	11	20	32	64
介護度別 %	0	0	1.5	17.2	31.3	50.0	100
２６年度	0	0	1	7	26	30	64
介護度別 %	0	0	1.5	10.9	40.7	46.9	100

入所者の約 87.5%以上が 80 代以上(表-3)と超高年齢化も進行しており、終末期のケアも視野に入れ、介護を継続していく。

イ　ケアマネジメント、生活相談部門

(1) ケアプラン策定に基づくケア実践

・ケアプランにおいては、家族また本人の同意を得てケアプラン策定を行うことができた。

・御家族の状況に合わせ遠方の方は、面会時にカルテ開示・説明を行い同意を得た。
また遠い親戚・高齢にあるキーパソンで郵送希望者には事前に状況説明後同意を得た。

・個々のプラン解決すべき課題についてモニタリングを実施・評価を行うことができた。

・担当者会議・・・・・毎週金曜日「14 時」を基本として実施したが関連職種の出席の
有無等や御家族の希望に合わせてなど他の曜日での会議が多かった。
参加介護士は、受け持ち介護士とし不在時は、リーダで定着し
他職種参加で問題共有が図れるよう努めた。
6 月より PT が入り、より専門性が保たれた。
受け持ちスタッフと事前情報・ニーズ・問題点等の検討を行い
ケアプラン代案を作成後担当者会議で検討修正を行った。

・モニタリングを１ヶ月毎に行い６ヶ月で総合評価をして次のケアプランへとつなげ、利用者のニーズに沿ったケアプランになる様に実施した。受け持ちスタッフとの連携を図り問題意識や個々のニーズに沿いなが入所者）随時実施した。

・状況変化や問題が発生した場合は、朝夕の申し送り後にミーティングを実施し問題の共有解決に努めた。

・ターミナルにて看取り介護「9 名」＊その内看取り加算対象者（3 名）

・ターミナル委員会にて検討・他関連職種との　共有を図りケアプランに沿い支援できた。

・ショートステイ利用者については、居宅ケアマネジャーや御家族との連携に努め自宅に近い生活が送れる様に配慮した。
また担当者会議においては、生活相談員と連携を図り出来る限りの参加を行いショートステイ利用がスムーズに行える様に努めた。

(2) 身体拘束

・転倒、転落等のリスクの高い利用者が増えてきている。またＳＳ利用者のリスク管理者も増えてきているが、以下の対応の工夫等で身体拘束者は「0」で経過した。
全室対応型のセンサー　在庫 17 台であったが、新規に 3 台購入して合計 20 台となった。
衝撃吸収マット「床マット」在庫７枚・・・「常時 6～7 名/日使用者がみられた」
センサーに頼らない個別ケアへの指導を行い安全に配慮した。
移乗バーロックタイプは、活動性の高い利用者の増加に伴い、新たに 5 台購入した。
ベッド柵・・・・隙間埋め部品取り付けタイプの使用にあり全ベッド完備している。
福祉器具（センサーマット・低床ベッド・衝撃吸収マット等）の活用と職員の認知症
介護に伴う周辺症状への対応等の意識づけなどヒヤリハット報告の中で振り返りの

指導を個別でおこなった。

・27 年 3 月認知症ケアの研修・・・・①認知症の疾患別症状やケアのポイント
②認知症の中核症状と行動、心理症状(BPSD)③認知症高齢者の生活支援のあり方などを研修

(3)委員会活動

ご利用者のより良い生活の実現を図り職員の意識向上及び育成を図って行くために
下記の委員会を継続し実施することができた。

	日程		日程
サービス向上委員会	第三金曜日	ヒヤリハット研修会	随時
身体拘束委員会	第三金曜日	レクレーション委員会	随時
感染症委員会	第三金曜日	排泄ケア委員会	随時
ターミナル委員会	随時	給食管理委員会	第一水曜日
口腔ケア研修	9 月・3 月	口腔機能維持管理にかかる助言指導	月１回「月末」
栄養アセスメント委員会	６月～毎月		

ウ　看護部門

入居者の健康管理について

・定期健康診断、胸部 X 線撮影検査（くわみず病院にて９月実施）　64 名実施
定期健康診断及び結核予防法による胸部 X 線診断において異常なし

・入所時検査に感染症検査実施

・定期回診　　水・金曜日の午前：主治医　　月曜日午後：配置医　にて実施
状態変化者は、随時臨時回診　外来受診や報告等を行い医師・病院スタッフとの連携を図り対応することができた。
回診時に入院者の状況を確認・方針を決定していくことができた。

・入院・退院時は、くわみず病院・家族との連携を図り、隔月毎の合同会議では入所者及び入退院者の情報交換を行った。
入院中の経過状況や退院に向けて主治医から家族へのムンテラに参加し連携をとれ看取りケアへの対応などの受け入れができた。

・他科受診計画　受診付き添い　往診介助を実施
往診では歯科医師や歯科衛生士との連携を図り個別ケアによる口腔ケアの実施が出来て早期に治療へつなぐことができた。

・毎日のバイタルサインの観察、時間毎の巡回による異常の早期発見に努めている。
バイタルサイン・・１１時　全員測定。
要観察者は６時・１４時・１６時・２０時に測定「夜間帯は随時」
誤嚥のリスク者に対し吸引による排痰、口腔ケアによる肺炎予防
又、水分出納のバランスを観察し尿路感染、脱水予防に努めた。

・誤嚥高リスク者の食事介助、入浴時の着脱介助等介護士と連携したケアをすることで特変時の早期対応ができた。
・便秘対策を行うことでイレウス等の予防ができている。
・褥創予防
２時間毎の体位変換及び褥創形成高リスク者に対して個別に体位変換、無圧マット、エアーマット等を使用し予防対策を行うと同時に早期発見により初期治療で改善が図れている。
・与薬管理　　日勤者　夜勤者で確認シートを用いチェック。
与薬直前は個別に与楽チェックリストに沿い二人で名前と本人である事の確認与薬者のサイン等で意識づけができた。ショートスティ受け入れ時の対応も入居者同様に実施できた。
・ルート管理
バルーンカテーテル者 4 名、経管栄養(胃ろう)管理者 7 名、
その他、ターミナルケア、急変度等には、酸素管理、点滴管理等を行っている。
・栄養管理
食事摂取量の観察、記録を行い少量摂取者の食事形態の検討、補助食品による栄養補給を主治医・栄養士と連携を図り栄養改善を行うことができた。
・特別食（主治医より食事処方箋を記入してもらっている）高血圧食、糖尿病食、心臓病食
・糖尿病者血糖値管理　血糖値測定 2 名、インスリン注射 2 名、SS 利用者 2 名
・看取りケア　9 名実施
・感染症について
インフルエンザ予防接種　入所者　60 名実施、職員　57 名実施
インフルエンザ感染　入所者 1 名(医療機関入院中に感染)、職員 1 名
施設内感染はなかった。
・学生実習受入(看護)　　熊本看護専門学校（9 名）
・リハビリ　経管栄養・重症者を担当　PT・機能訓練指導員と連携を図り実施

エ　介護部門

(1) 入浴

・平成 28 年 3 月現在 64 名中（特浴 27 名、中間浴 29 名、一般浴 8 名）
・個浴（ソファーバス）と中間浴（チェアインバス）の特性を考慮し、個別化を図り、安全、安心安楽に心がけた。
・入浴機器に関しては、月 1 回の配管洗浄・毎回使用後のフィルター等洗浄を実施。清潔に感染予防も含め対応を継続できた。
・残留塩素については、自動で注入されるが入浴開始前、中間、終了時に残留塩素を測定している。
・中間浴利用者の中にはその日の状態により特浴利用に変更が必要な方もおられて臨機応変に対

応している。(臀部スキントラブルの為週３回入浴に回数を増やしたり、中間浴対応可能の方だが臀部の状態により特浴に入っていただく場合がある)

・週２回の入浴とし、発熱等の理由で入浴出来なかった方は、清拭施行又は翌日に入浴を申し送り、清潔保持に努めている。

・入浴時間を２階(火、土、AM,PM)、３階(月、木 PM)に設定し毎回 20～30 名の方の入浴介助を実施した。(ショートステイを含む)

・入居者全員、月に１回（第１週の月・火・水)、入浴時に体重測定を実施。ショートステイ利用者も利用時に月１回実施した。特に体重の増減に注意の必要な方は測定数を増やし健康状態の把握にも努めた。

・利用者が安心して入浴を楽しめるよう、女性介護者対応や入浴順など、個別のニーズに則した対応が出来るよう配慮した。

(2) 食事

・食事介助に来られる家族が増加し、２階、３階合わせて１０名前後の方が来園し交流が図られている。スタッフも家族に任せるだけでなく、状況や介助の方法を伝えることによって、連携を深めていくことができた。

・嚥下機能低下に伴う誤嚥のリスクの高い利用者の介助には、細心の注意が必要である。吸引や毎食後の口腔ケアの実施、食事形態や内容など各人の嗜好に合わせ対応が柔軟に出来るよう、ケアマネジャー・看護師・栄養士など関連職種との連携を図り対応することができた。

(3) 排泄

・排泄チェックは全員実施し、排泄物の性状や皮膚状態など変化のある時は、看護師に報告し敏速な対応を行う事ができた。

・紙オムツ、尿とりパッド類は個別に排泄量に合った物を使用している。漏れ予防の為、吸収量の多い製品など排泄物品の見直し等も随時行い、より良いサービスの提供に繋げられた。

・清潔を保てるようおしり拭きティツシュを使用し、清潔に務めることができた。

(4) 余暇活動（行事、レクレーション）

・余暇活動として、本年度はリハビリテーションを兼ねて機能回復訓練員による遊びリテーションを行うことができた。また月１回定期的な稲穂会・アニマルセラピーや生け花等は定着した。

・多人数参加のレクレーションは困難になってきていることから小人数単位の個別グループなどのレクレーションの計画に移行して各フロアーや一階地域交流スペースでの活用などを行い季節や時間を感じ生活リズムを整え活性化が図れるよう努めた。

・インフルエンザの流行期には集団の活動を控え、各フロアーでのレクリエーションに変更した。

(5) 学生実習生受入(介護)

ＹＭＣＡ学園、慶誠高校福祉科

(6) ボランテイア受入

登録者名（グループ）	活動内容	人数	回数・年	奉仕日
東熊本キリスト教会	話し相手・讃美歌をうたう	1～9	9	第１月曜日
熊本友の会	衣類縫製・包布交換等	2～4	10	第３木曜日
草葉町教会婦人会	縫製全般	1～8	10	第２木曜日
生花の会	生花指導	1～3	10	第２火曜日
ナザレン教会	縫製　製作　床頭台掃除	4～6	10	第４火曜日
稲穂会	踊り	10	10	月一回不定
ＢＯＸ(アニマルセラピー)	アニマルセラピー（犬・猫）	5~10	5	第２土曜日
個人ボランティア（前園長）	問安・食事介助等	1	週 2～3 回	水・日・他

名　　称	活　動　内　容	名　　称	活　動　内　容
城東教会婦人会：5 名	縫い物･包布交換等	ルーテル室園教会：2 名	縫製
錦が丘教会：7 名	包布交換	大江ルーテル教会 牧師・女性会 7 名	クリスマスプレゼント 名前付他
神水ルーテル教会	クリスマスカード他	熊本ルーテル教会　２名	七夕飾り作り
コールあさがお	クリスマス訪問 (賛美歌・合唱)	ルーテル学院(中等部)	クリスマス訪問 (Xmas カード・歌)
管林先生 他 (ハワイアンダンス)	夏祭り訪問	神水幼稚園	収穫感謝祭訪問 花の日訪問
熊本ダスキン	年末掃除	くまもん隊	夏祭り訪問
家族ボランティア数名	行事の手伝い 他	個人ボランティア　数名	夏祭り訪問 他
きよめ保育園	園児による劇･遊戯		

オ　機能回復訓練部門

・三か月ごとに個別機能訓練計画書を策定しケアプランと並行し家族・本人の同意を得て訓練を実行していった。

・平成２７年６月より理学療法士の配置によりリハビリの充実や専門的な指導を受けることができた。

・残存機能の維持に努める・・「自分で出来る事は頑張る」を目標に他職種と行っていったが介助が多すぎる面もあった。

・生活リハビリの必要性を他職種と共有し・食事の自力摂取動作への声かけ等やまた給食委員会等で

の検討などリハビリにつなげることができた。

・新入所者の中にはリハビリへのニーズも高く歩行可能な方や意欲のある方もふえてきたが、危険性への理解が難しく、安全を第一に取り組んだ。

カ　給食部門

（1）日々の献立管理　　目標：食事への満足度を上げる

①残菜率は月平均 5%以下を達成

美味しく食べやすい食事形態に調理することで、残菜率は月平均 5%を超えることはなく、減少傾向であった。来年度も 5%以下を目標とする。

②味の恒常化

メニューをマニュアル化することで、調理担当者による味のムラをなくした。来年度もより多くのメニューをマニュアル化していきたい。

③飽きのこない給食

今年度は 30 種類以上の新メニューを取り入れることができた。来年度も月に 2 つ以上取り入れたい。

④行事食の充実

季節の会食会では個別配膳分からおかわり分まで、美味しく、見栄えよく提供することができた。特におせち料理では、去年の反省を生かし、お正月らしい料理を提供することができた。

来年度もしっかりと振り返りを行うことで、行事食をよりよくしていきたい。

（2）衛生管理・安全管理　目標：安全・安心な食事の提供

①食中毒を起こさない

厨房職員全員で大量調理衛生管理マニュアルを遵守するため、全員参加型の衛生講習を年 2 回行った。また、今年度は話し合いを行い、作業工程を大幅に変更することで、より衛生的な提供を目指すことができた。

②ヒヤリハット、インシデントの減少

今年度は、ヒヤリハットが 26 件（前年比－3 件）、インシデントが 8 件（同－21 件）発生した。発生後には厨房職員全員で振り返りを行う体制をとることができた。来年度はインシデントを 7 件以下におさえたい。

（3）栄養ケアマネジメント　　目標：安全な食事摂取による健康レベルの維持

①食べやすさの実現

ほぼ毎日食事中に巡回をし、利用者にとって食べやすいメニューや食材の切り方の見極めを行った。巡回での気づきを、その都度厨房へフィードバックすることで、次の調理に生かすことができた。

②食べ方の問題点の把握

利用者の喫食状況を観察することで、問題点（不適切な食事形態、食べこぼし、手づかみ、ため込みなど）を把握し、より安全に美味しく食べていただけるように工夫する努力（形態変更や自助皿の使用）ができた。

③栄養アセスメント委員会の実施

今年度は栄養アセスメント委員会もほぼ毎月（年 10 回）行うことができた。多食種と利用者の状態変化を共有することで、より適した食事形態での提供を行うことができた。

④多職種と栄養状態の高リスク者の情報を共有する

利用者の食事摂取量、体重変化を記録し、分析する（体重変化率など）ことで、低栄養のリスクのある利用者をスクリーニングし、いち早く関係職種に報告することができた。記録に関しても、昨年度より様式を変更することで充実させることができた。

（４）新規事業

後輩の育成として今年度は、熊本県立大学の実習生 2 名を 1 週間受け入れた。初めてのことで不慣れな点もあったが、後輩の育成に貢献することができた。来年度も継続して受け入れていきたい。

ii　慈愛園デイサービスセンター(通所介護事業)

ア　利用者の利用状況

月数	4月		5月		6月		7月		8月		9月	
	延べ利用	実人数	延べ利用	実人数	延べ利用	実人数	延べ利用	実人数	延べ利用	実人数	延べ利用	実人数
要支援1	18	5	28	7	28	8	28	7	33	9	35	9
要支援2	31	4	26	5	41	5	49	6	46	6	49	7
要介護1	113	15	143	16	139	13	147	14	108	13	109	11
要介護2	105	9	109	10	101	11	122	12	110	13	117	13
要介護3	80	6	83	6	73	5	82	6	99	8	87	7
要介護4	15	2	19	2	11	2	14	2	14	2	21	2
要介護5	16	3	18	3	18	3	32	4	26	5	38	4
計	378	44	426	49	411	47	474	51	436	56	456	53

月数	10月		11月		12月		1月		2月		3月		合計	
	延べ利用	実人数	延べ利用	実人数	延べ利用	実人数	延べ利用	実人数	延べ利用	実人数	延べ利用	実人数	延べ利用	実人数
要支援1	35	8	24	7	22	6	14	9	19	9	23	7	307	91
要支援2	51	7	48	7	54	8	52	11	64	10	66	9	577	85
要介護1	125	14	119	14	111	14	81	12	99	14	115	16	1409	166
要介護2	120	12	117	13	112	13	81	11	88	11	101	11	1283	139
要介護3	81	7	74	6	84	7	72	7	62	7	67	7	944	79
要介護4	21	2	16	2	21	2	13	2	20	2	29	3	214	25
要介護5	28	3	23	3	13	2	13	2	16	2	24	2	265	36
計	461	53	421	52	417	52	326	54	368	55	425	55	4999	621

新規利用者内訳

	人数	%
自居宅からの紹介	6	22
他居宅からの紹介	8	30
包括ｾﾝﾀｰからの紹介	8	30
直接申し込み	0	0
養護老人ホーム	5	18
計	27	

廃止利用者内訳

	人数	%
施設入所	2	13
死亡	3	17
入院	7	44
他のﾃﾞｲｾﾝﾀｰ	2	13
その他	2	13
計	16	

イ　利用状況、活動報告

平成２７年度は、新規の利用者２７名。利用廃止となった利用者１６名で、新規の利用者が上回った。新規の利用者の内、要支援の利用者が１０名。要介護の利用者が１７名であった。

要支援の利用者に関しては平成２７年６月から配置されたＰＴへリハビリを希望する利用者が１０名のうち８名おられ、利用者増につながった。

また、要介護の利用者では半日の利用で入浴のみ希望される方が２名増。また、レスパイト目的（家族の介護負担の軽減）、入浴目的での新規利用者が１０名程であった。他に、認知症予防や活動性の向上などを目的としての利用が５名ほど、ショートステイとの併用の為、慈愛園を選んだという利用者が２名おられた。

廃止者は死亡が３名。在宅での生活が困難になった方が７名。その他が６名であった。

新規の紹介先として、慈愛園居宅より１１名。その他の居宅より１６名と外部からの新規利用も前年度に比べて多かった。中でもささえりあ水前寺からは７名と多くの新規利用者を獲得できた。ささえりあ水前寺からは要支援認定の利用者という事もあり、リハビリ目的が１番、続いて入浴の希望、日常生活の活性化というニーズがつづいた。

同じ敷地内の、ケアハウス、養護老人ホームからの新規は減少傾向。今後も連携を密にしていく。また、ケアハウス、養護老人ホームからの退所者に伴う利用者減少は昨年度に比べて少なかった。

平成２７年７月から７～９時間でのサービス展開を行い、１日あたり１名～４名程の利用があった。新規利用者で７～９時間を希望された方は１名であった

ウ　事業活動内容評価

行事としては、季節を感じられるような行事を計画した。外出行事は花見ドライブ、高橋稲荷の鯉のぼり見学、ショッピング、俵山ススキ狩り、初詣、植木市等を行い、利用者の安全を１番に考え、職員と利用者が１対１になるような対応を行った。ショッピングや植木市は居宅やヘルパーにも付添をお願いし、なるべく実習生やボランティアさんがいる日に行った。見学やドライブについては、車両から降りることによる利用者の転倒リスクが高く、車から眺めてもらうといった活動になった。

外出行事については、介護度の高い利用者に人員を割く必要があり、徐々に困難になってきている（ショッピング・植木市）。デイサービス内での工夫を第一に考え、応援体制の調整なども考えながら計画を立てていきたい。

ホール内での活動は、計画と実施が計画通りに行かない事もあり、軽度の利用者には物足りないという意見も聞かれたが、平成２８年２月にホームからの人事異動があり、徐々に活動内容（工作・手芸関係など）も充実してきている。

利用者の医療依存度は、前年度同様、カニューレ、褥瘡のケア、ストマの管理が必要な利用者が引き続き利用され、医療依存度の高い利用者の受け入れも行った。胃瘻に関しては、１名利用されていたが、利用時間が日ごとに変化し、精神的にも波がある等、対応困難な面もあり、

お断りしたケースもあった。

平成２８年４月現在、胃ろうの利用者はいないが、今後も受け入れは検討していき、受け入れ前の事前情報収集をきちんと行い対応を行っていく。

季節の行事では、夏祭りや敬老会、文化祭を行い、例年通りに執り行うことができた。夏祭りに関してはくまモンの訪問もあり、綿菓子、かき氷、タコ焼きなどを提供し利用者は喜ばれていた。文化祭に関しては、作品が前年度同様、少なかったところもあり、平成２８年度は、ホームから異動できたスタッフを中心に作品作りを進めていきたい。敬老会は、お祝いを行い、ちゃんちゃんこを着てもらっての写真撮影やお花のプレゼントもあり、利用者はじめ、家族も喜ばれていた。

栄養課との連携として、１２月に忘年会（バイキング）を行い、大変喜ばれていた。また、初めての取り組みとして、寿司の日を企画し、寿司の実演を給食のスタッフと連携して行い好評であった。

エ　今後の課題

利用者のニーズは、一人一人違うので、個々のニーズをくみ取り、部署会議等で対応を検討しケアプランと照らし合わせながらサービス展開を行っていきたい。デイサービスを利用することで、本人や家族が良い状態で在宅生活を送ることができ、ケアマネージャーや居宅介護支援事業所の評判も上がることが、新規獲得の基本になっていくと考えている。

重度の認知症を患う利用者は徐々に増加傾向であり、安全に見守り出来ることも重要になっている。ハード面については、なるべく早く模様替えを行い、ホール内のベッドを現在の１台から２台にするなどの環境整備をしたい。また、比較的お元気な利用者には活動提供を充実し、心身ともに元気になってもらうような活動を計画、実施していきたい。

行事に関しては、上記でも記入したように活動内容の充実を徐々に図っていき、スタッフ全員で取り組む姿勢を確立していきたい。内容としては、前年度同様に新しい活動も取り入れていきたい。また、ボランティアの受け入れも積極的に行い、利用者に楽しんでいただければと思う。その為にも他の事業所の情報の把握や、人とのつながりを強化していきたい。

現在、デイサービスをどのような方向で運営していくのか、試行錯誤している段階である。まだ利用者数が定員に届いていない状態である為、新規の利用者は極力受けていくこととしながらも、どのようなニーズを持った方が多いのかを見極めていく事が必要。そのためには地域へ積極的に出ていくことがこれまで以上に重要となっていくと考えている。また、平成２９年度からは総合事業も開始になるため、状況を注視し、対応をできる限り行っていく。徐々に利用者が増えつつあり、更に利用者に喜ばれるデイ作りを目指し１日平均で２０名以上の利用者確保へと繋げたい。

ⅲ　慈愛園パウラスホーム訪問介護事業所(訪問介護事業)

ア　利用者の利用状況

1）27 年度の訪問回数は、介護事業として身体介護が 599 回、身体と生活の併用型が 423 回、生活援助型が 1233 回、予防事業として 1059 回、総述べ訪問回数は、3314 回の派遣サービスを提供した。

2)年間延べ実利用者数の要介護度別では、要介護 1 が 143 名、要介護 2 が 43 名、要介護 3 が 16 名、要介護 4 が 14 名、要介護 5 が 2 名、要支援 1 が 113 名、要支援 2 が 97 名となり合計数は 428 名にサービスを提供した。

月数	4月		5 月		6月		7月		8月		9月	
	延べ利用	実人数	延べ利用	実人数	延べ利用	実人数	延べ利用	実人数	延べ利用	実人数	延べ利用	実人数
要支援 1	44	9	38	8	51	10	53	10	47	10	55	11
要支援 2	29	5	30	5	33	6	38	7	28	7	34	6
要介護 1	138	13	142	14	109	11	144	12	121	12	122	12
要介護 2	9	2	8	2	27	3	38	4	26	4	34	4
要介護 3	13	2	3	1	4	1	6	1	24	2	26	2
要介護 4	32	1	29	1	30	1	34	2	27	1	26	1
要介護 5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	265	32	250	31	254	32	313	36	273	36	297	36

月数	10月		11月		12月		1月		2月		3月		合計	
	延べ利用	実人数	延べ利用	実人数	延べ利用	実人数	延べ利用	実人数	延べ利用	実人数	延べ利用	実人数	延べ利用	実人数
要支援 1	52	11	37	8	42	9	36	9	42	9	43	9	540	113
要支援 2	53	10	44	8	66	12	52	11	53	10	59	10	519	97
要介護 1	125	12	125	12	91	11	98	11	106	11	133	12	1454	143
要介護 2	38	4	35	4	35	4	46	5	22	4	14	3	332	43
要介護 3	10	2	2	1	10	1	7	1	9	1	11	1	125	16
要介護 4	28	1	26	1	26	1	22	1	33	2	21	1	334	14
要介護 5	0	0	0	0	0	0	7	1	3	1	0	0	10	2
計	306	40	269	34	270	38	268	39	268	38	281	36	3314	428

3)サービスの形態別利用状況として、生活援助が全体の 37.2%（1233 回）、身体介護が 18.0%（599 回）、身体と生活の併用型が 12.8%（423 回）、予防サービスが 32%(1059 回)であり、生活援助が中心である事は前年と変化はなく、身体介護の比率はほぼ横ばいで、身体生活型は前年より大幅に増加している。

4)サービスの提供状況として現在の利用者の割合は予防が 19 名、介護が 17 名となっている

今年度は支援から介護に変更になる方は数名に留まり、包括支援センター（特に中央 5）からの依頼が続き要支援者の増加に繋がっている。

隣接のケアハウスの対象者が比較的多く、緊急派遣など急な利用にも柔軟に対応してきたが、介護度が上がり、複数回利用も多く、そのためケアハウスでの生活が難しくなり入院や他の施設入所等での退所があるとサービスに即影響を生じる事となる。登録ヘルパーを導入し柔軟な派遣体制作りを図ってきたが、現在 1 名となり人材確保は急務となっている。

収益としては今年度より特定事業所加算Ⅱを算定し増収に繋がっている。

5)職員の研修教育の取り組み等において、介護保険の集団指導の報告、各種テーマを設定してのミニ研修の取組等行ってきた。また外部主催の研修会にも積極的に参加した。

また、スキルアップ研修会はヘルパー全員がすべて参加し職員のレベルアップに繋げた。

サービス内容別実績

	身体介護	身体生活	生活援助	予防サービス	合計		身体介護	身体生活	生活援助	予防サービス	合計
4月	42	30	120	73	265	11月	55	39	94	81	269
5月	33	31	118	68	250	12月	46	32	84	108	270
6月	39	36	95	84	254	1月	58	29	93	88	268
7月	44	46	132	91	313	2月	53	35	85	95	268
8月	67	40	91	75	273	3月	40	30	109	102	281
9月	68	35	105	89	297						
10月	54	40	107	105	306	計	599	423	1233	1059	3314

イ　今後の課題

現在の利用者の割合は、予防が 19 名、介護が 17 名で予防の割合が増加傾向にある。当事業所に隣接するケアハウスだけでなく、地域からの利用者確保に継続して取り組んでいく。

空き状況の情報提供を地域包括支援センターや関係の居宅介護事業所等へ行い、新規利用者を確保し稼働率アップを目指していきたい。

平成 27 年度より特定事業所加算Ⅱを算定しており、介護保険事業としては増収となっている。今後も継続して算定できるよう研修内容の充実を図りヘルパーの質の向上に努めていく。

利用者の多様なニーズに対応する為、登録ヘルパーを含めてヘルパーの人材確保は継続課題である。

ⅳ　慈愛園パウラスホーム居宅介護支援事業所(居宅介護支援事業)
(在宅介護支援センターを含む)

ア　利用者の利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
要支援1	11	11	11	12	12	12	12	11	10	11	12	12	137
要支援2	5	5	5	4	3	4	4	4	5	5	4	4	52
要介護1	33	34	31	33	35	34	36	37	35	35	35	37	415
要介護2	14	16	16	17	16	15	15	16	16	15	15	14	185
要介護3	18	15	15	15	16	14	13	11	11	11	10	9	158
要介護4	9	9	8	9	8	8	8	7	7	7	8	8	96
要介護5	2	1	2	2	3	2	2	2	3	3	3	3	28
計	92	91	88	92	93	89	90	88	87	87	87	87	1071

新規利用者内訳

	介護	支援
在宅	14	2
慈愛園ケアハウス	3	2
慈愛園老人ホーム	2	1
計	19	5

廃止利用者内訳

	介護	支援
死亡	7	
入院	3	
転居	1	
区分変更	2	2
その他	2	1
計	15	3

在宅ケアマネジメントの７割近くを要介護１・２の対象者で占めており、２７年３月現在、全利用者の３６％が慈愛園老人ホーム（２４％）・慈愛園ケアハウス（１２％）の入居者となっている。新規の依頼については、包括支援センターからがもっとも多く、病院や他居宅、ご家族や本人から直接依頼を受けることもある。

担当利用者数について、２７年度は新規利用者数の増加、支援終了者の減少により増加に転じ請求実績も７４件（介護給付）の増加となっている。

今後も、予防マネジメントの委託を含めて新規対象者を掘り起こしていく努力を行っていく。

○２７年度も、下記の目標を達成し１００％の請求を達成、また事業所加算Ⅲを算定する事ができた。

①月１回以上の利用者宅訪問　②居宅サービス計画書の作成・交付　③モニタリングの実施　④サービス担当者会議の開催等

当事業所は、地元の砂取校区を始めとして、慈愛園職員関係者のつながり等で、人を通した担当ケアマネの依頼がある。

地元校区の民生委員、福祉協力員やボランティアの皆様が重要な情報源となっている。

○在宅介護支援センターの機能を生かして、地域のよろず相談窓口としての役割を果たしつつ、様々な相談に対応してきた。　そのニーズに対応していける職員の専門性の確立、自己研鑽による質的な充実・向上を図っていくためにも、定期的な地域包括支援センターとケアマネジャーの合同勉強会等へ積極的に参加してきた。そのことが、良き研修の場となると同時にサービスに関する情報交換を行う機会となっている。

○生計困難者レスキュー事業への取り組みについて、２７年度は相談の電話があったものの、事業の対象にあたるものではなかった。今後も引き続き市社協などの関係機関と連携し事業を継続していく。

イ　事業内容・評価

①調査・統計

請求数について、介護給付と予防給付の合計で月に平均９０件前後であった。２６年度に比べ、年度の合計で７４件の請求数増、更に平成２７年度より、特定事業所加算Ⅲを算定している為、介護給付数×３００単位（３０００円）の増収となっている。

契約終了の主な内訳としては、死亡がほぼ半数。施設入所や小規模多機能居宅介護支援事業所への移動があった。新規利用者の増加については、包括支援センターとのかかわりが大きい。要支援の依頼についても極力担当をすることで、信頼を得ることができ要介護の利用者の紹介も増加している。

②特定事業所集中減算について（２７年度後期分）

２７年度後期分より、すべての介護保険サービスについて判定が必要となった。８０％を超える法人がみられたが、すべて正当な理由の範囲内（計画数が１ヶ月あたり１０件以下）であり、届出書も提出している為減算対象となっていない。

当事業所の同一法人内サービス事業所への紹介率は、慈愛園パウラスホーム訪問介護事業所・慈愛園老人ホーム訪問介護事業所合わせて、６６．２％。通所介護は、５７．１％。短期入所生活介護は、１００％となっている。

③要介護度別利用状況（平成２７年３月現在）

要介護度別の利用者状況は、要介護１が４７％、要介護２が２１％、要介護３が１８％、要介護４が１１％、要介護５が３％となっており、要支援者については要支援１が７２％、要支援２が２８％であった。

軽度者の割合が相変わらず多いことに変わりはないが、担当利用者（要介護）の平均年齢は８５．８歳であり、状態変化による入院や施設入所がいつ起こってもおかしくない状態である為、今後も安定的な利用者の確保は継続的な課題である。

④職員研修

地域包括支援センターとの研修会を含め外部研修に積極的に参加した。

ウ　今後の課題

介護予防と介護給付の対象者へのケアマネジメントを円滑に実施できるように、特に介護予防では「地域包括支援センター」との委託連携により、居宅サービスの提供を今後も行っていく。

外部の利用者獲得の為に今後も地域包括支援センターとの連携が不可欠である。

また、地域からの相談を増やすことが出来るよう、地域行事等に積極的に参加し認知度を高めることも必要である。

平成２７年度については、２６年度から継続し担当件数が増加した。しかし担当利用者の平均年齢も高くなっており、入院や入所などで利用者が減少する事も十分考えられるため、今後とも利用者確保に努めていくことが必要。

平成２７年度より特定事業所加算Ⅲを算定しており、居宅介護支援事業所としての収益は増収となっている。今後も継続して算定できるよう要件を満たしていく。

（目標）

（１）あらゆる地域ニーズに対応できるよう、職員の自己研鑽に努める。

（２）地域包括支援センターとの連携を密にし、地域に出ていくことで新規利用者の獲得につながるよう努める。

（３）医療との連携を円滑に行えるよう努める。

（４）特定事業所加算Ⅲをきちんと算定できるように努める。

（５）法令を順守し、適正な事業の運営を行う。

v　慈愛園パウラスホーム短期入所生活介護事業所(短期入所生活介護事業)

ア　利用者の利用状況

平成２８年度の利用率は 37.45%であり、前年度 23.56%と比較して 13.89%アップした。

理由として特定事業所集中減算の対象に短期入所介護事業も追加されたこと。通所事業所等の在宅サービスの部門と連携がとれるようになったこと等があげられる。

月数	4月		5 月		6月		7月		8月		9月	
	延べ利用	実人数	延べ利用	実人数	延べ利用	実人数	延べ利用	実人数	延べ利用	実人数	延べ利用	実人数
要支援 1	4	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要支援 2	4	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要介護 1	18	2	6	1	3	2	39	3	18	2	18	3
要介護 2	17	3	51	3	46	4	41	3	28	4	20	3
要介護 3	53	6	54	6	41	5	30	3	66	7	72	7
要介護 4	32	3	35	4	36	3	41	3	31	3	28	4
要介護 5	12	2	25	3	14	2	18	2	37	3	22	4
計	140	18	171	17	140	16	169	14	180	19	160	21

月数	10月		11月		12月		1月		2月		3月		合計	
	延べ利用	実人数	延べ利用	実人数	延べ利用	実人数	延べ利用	実人数	延べ利用	実人数	延べ利用	実人数	延べ利用	実人数
要支援 1	0	0	0	0	0	0	7	1	8	1	0	0	19	3
要支援 2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	1
要介護 1	31	4	16	3	15	2	21	3	16	1	22	2	223	28
要介護 2	22	3	21	2	36	5	32	5	53	4	51	5	418	44
要介護 3	40	5	38	6	43	5	42	5	53	4	61	5	593	64
要介護 4	45	5	18	3	31	4	52	4	39	4	47	3	435	43
要介護 5	36	4	67	6	86	6	64	5	62	5	58	5	501	47
計	174	21	160	20	211	22	218	23	231	19	239	20	2193	230

Ⅲ　特記事項

ア　スキルアップ研修会

前年度より引き続き外部講師を招いて研修会を実施した。どの研修会も 40 名を超える参加者があった。今後はこの研修会で学んだことをどうのように実践に繋げていくかが課題となる。

	日　時	参加人数	カリキュラム	内　　容	講　師
職員スキルアップ研修	4 月 23 日	44 名	権利擁護､虐待防止、コンプライアンス	福祉従事者としての職業倫理、利用者の権利擁護と虐待防止、法令倫理遵守	高崎　満佐彦　氏 社会福祉士、熊本県認知症介護指導者
	5 月 28 日	49 名	リスクマネジメント	3 つのリスク(介護事故、情報漏えい、説明不足)事故の実態と法的責任、対策、事例検討	田形　隆尚　氏 社会福祉士、独立社会福祉士事務所長
	6 月 23 日	51 名	介護記録研修 リスクマネジメントの視点から	記録の意義、なぜ必要なのか、基礎的技術、質の高い記録へ、ケアマネジメントプロセス	
	7 月 23 日	49 名			
	8 月 27 日	48 名			
	9 月 24 日	45 名	認知症ケア研修②	事例検討会	松永　佳子　氏 看護師、熊本県認知症介護指導者
	10 月 22 日	48 名	感染症予防研修	施設組織としての予防策、手洗いとうがい、職員の感染予防、排泄物、吐しゃ物等の処理	吉田　眞由美　氏 感染管理認定看護師
	11 月 26 日	45 名	コミュケーションスキル	利用者と家族との信頼関係を築くための基本的姿勢、面接技術、高齢者と家族の心理、こころのケアの基礎	永野　典嗣　氏 九州ルーテル学院大学　教授
	12 月 25 日	49 名			

イ　ボランテイア交流会

日頃お世話になっているボランテイアの方々と１１月より各グループに分かれて交流会を持った。

ｉ　活動状況等

①各グループに対して、活動に感謝をし、またとても役に立っている事も伝えることができた。

②活動について、それぞれ思う事を聞くことができた。

その中でコミュニケーションがとれていないという大きな問題を確認できた。

ボランテイアの皆さんに本当に役に立っているのかとの思いをさせてしまったことには施設として猛省すべきことである。

③当施設のボランテイアは何十年と続いているグループであり、親子２代で活動している方やフルタイムで働きながら続けていらっしゃる方もいる。何か役に立ちたいとの意識の高さもあり、施設として誇りとすべきものである。

④現在活動しているボランテイアは教会関係者になっている。
地域の方のボランテイアがない状況は問題とすべきところである。

⑤ボランテイアの活動等の情報発信がない。

⑥今回は入所者とまったく同じものを食べていただいた。
施設の食に対する取り組みを理解して頂けるようソフト食の試食や栄養士からの説明もおこなったが、とても好評だった。

ii　今後の取組

①ボランテイア担当者をはっきりとさせ、コミュニケーションを日頃から取るようにする。

②職員に対して、ボランテイアを受入る意義について説明をし、今後活動についても報告の機会をつくる。

③広報活動を充実して活動の実態を他者に対して見えるものとする。

④施設としてボランテイアの受入体制作りをつくる。

⑤施設とボランティアとの関係が互いに成長しあい WINWIN の関係へ持っていく。

⑥地域へボランテイア活動が広がるようにする。